

勤労市民センター自主事業講座

誰もが迎える「老い」 家族への思い・・・

終活

考えていますか？



40年ぶりに民法が改正されます。このことにより
相続法も変わります。2020年より施行されますが
この機会に学習しませんか！

相続の基礎知識

12月 5日 (水)

午後1:30～午後3:30

- 会場・・・3階 第4会議室
- 講師・・・平野 修 (行政書士・ファイナンシャル・プランナー)
- 参加費・・・無 料
- 定 員・・・先着 30人 ※事前予約要
- 受付開始・・・11月1日 (木) より

勤労市民センター TEL425-2551



